

保健福祉部

保健福祉課

- 1 地域福祉の推進に関すること。
- 2 旧軍人、戦傷病者及び戦没者遺族の援護に関すること。
- 3 戦傷病者に対する補装具の支給及び修理に関すること。
- 4 災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給並びに災害援護資金の貸付けに関すること。
- 5 行旅病人及び行旅死亡人並びに引取者のない遺骨の取扱いに関すること。
- 6 老人クラブの運営指導に関すること。
- 7 区民生委員・児童委員関係事務の総括に関すること。
- 8 区社会福祉協議会の事業支援に関すること。
- 9 地域保健福祉の推進に係る事業の連絡調整に関すること。
- 10 地域自主運営を行っているまちづくりセンターが所管する地区内における地域保健福祉活動の支援及び調整に関すること。
- 11 災害時要援護者避難支援の促進に関すること。
- 12 児童扶養手当及び特別児童扶養手当の受付及び進達に関すること。
- 13 児童手当、災害遺児手当及び災害遺児入学及び就職支度資金の受付及び支給に関すること。
- 14 心身障害者扶養共済制度の実施に関すること。
- 15 子ども、重度心身障がい者及びひとり親家庭等に係る医療費の助成に関すること。
- 16 老人福祉法に関すること。
- 17 健康増進法による健康増進事業（市長が定めるものに限る。）の実施に関すること。
- 18 国民健康保険に係る特定保健指導（健康・子ども課の所管に係るものを除く。）に関すること。
- 19 高齢者の虐待防止に関すること。
- 20 要介護認定及び要支援認定に関すること。
- 21 介護保険の給付、負担限度額等の認定及び利用者負担額の減額に関すること。
- 22 介護認定審査会（部会に限る。）の庶務に関すること。
- 23 地域支援事業の運営に関すること。
- 24 地域包括支援センターとの連絡調整に関すること。

- 25 知的障害者福祉法に関すること。
- 26 身体障害者福祉法に関すること。
- 27 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に関すること。
- 28 児童福祉法の規定による障害児通所支援等に関すること。
- 29 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に関すること（精神保健福祉センターの所管に係るものを除く。）。
- 30 障害児福祉手当及び特別障害者手当の受付及び支給に関すること。
- 31 障害程度区分認定等審査会（部会に限る。）の庶務に関すること。
- 32 障害者の虐待防止に関すること。
- 33 高齢者、障害者等の保健福祉及び介護保険に係る相談及び苦情並びにこれらに伴う指導及び助言に関すること。
- 34 保健福祉に係る総合的な相談並びにこれに伴う部内調整、指導及び助言に関すること。
- 35 その他区内社会福祉施設との連絡調整に関すること。（健康・子ども課の所管に係るものを除く。）。
- 36 部内（保険年金課を除く。）の経理に関すること（健康・子ども課の所管に係るものを除く。）。
- 37 部内他課の主管に属しないこと。

健康・子ども課

- 1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること（市長が定めるものに限る。）。
- 2 結核検診の実施に関すること。
- 3 難病対策に関すること。
- 4 母子保健に関すること。
- 5 医療社会事業に関すること。
- 6 育成医療その他児童に係る医療の給付に関すること。
- 7 健康づくりセンターの維持管理等（市長が定めるものに限る。）に関すること（中央区及び東区に限る。）。
- 8 地域の健康づくりに関すること。
- 9 健康増進法による健康増進事業（高齢保健福祉部、保健所及び保健福祉課の所管に係るものを除く。）の実施に関すること。
- 10 母子、成人及び老人の保健指導に関すること。

- 11 国民健康保険に係る特定健康診査（後期高齢者等の健康診査を含み、区保険年金課の所管に係るものを除く。）・特定保健指導（市長が定めるものに限る。）に関する事。
- 12 栄養指導・食育（市長が定めるものに限る。）に関する事。
- 13 助産施設入所者からの費用徴収に関する事。
- 14 母子生活支援施設入所者からの費用徴収に関する事（中央区、東区、白石区、豊平区及び南区に限る。）。
- 15 児童福祉法に関する事（保健福祉課の所管に係るものを除く。）。
- 16 母子及び寡婦福祉法に関する事。
- 17 家庭児童相談に関する事。
- 18 婦人相談に関する事。
- 19 地域子育て支援事業の実施に関する事。
- 20 児童虐待に関する事（児童福祉総合センターの所管に係るものを除く。）。
- 21 衛生害虫の駆除相談等の環境衛生関係の市民相談に関する事。
- 22 空き地等に繁茂する雑草の除去の指導に関する事。
- 23 畜犬の登録及び犬猫の引取りに関する事。
- 24 保健センターの管理運営に関する事。
- 25 部内の経理に関する事（健康・子ども課に係るもの（市長が定めるものを除く。）に限る。）。

保護一課（清田区及び手稲区以外の区）

- 1 生活保護法に関する事（保健福祉部長が定めるものに限る。）。
- 2 保護金品の支給に関する事。
- 3 生活保護の統計に関する事。

保護二課（清田区及び手稲区以外の区）

- 1 生活保護法に関する事（保護一課及び保護三課（北区、東区及び白石区にあつては保護一課、保護三課及び保護四課、厚別区及び西区にあつては保護一課）の所管に係るものを除く。）。

保護三課（厚別区、清田区、南区及び手稲区以外の区）

- 1 生活保護法に関する事（保護一課及び保護二課（北区、東区及び白石区にあつては、保護一課、保護二課

及び保護四課）の所管に係るものを除く。）。

保護四課（北区、東区及び白石区）

- 1 生活保護法に関する事（保護一課、保護二課及び保護三課の所管に係るものを除く。）。

保護課（清田区及び手稲区）

- 1 生活保護法に関する事。
- 2 保護金品の支給に関する事。
- 3 生活保護の統計に関する事。

保険年金課

- 1 国民健康保険の資格得喪に関する事。
- 2 国民健康保険の給付に関する事。
- 3 国民健康保険料の賦課徴収及び滞納処分に関する事。
- 4 保健事業の実施に関する事。
- 5 国民健康保険に係る特定健康診査（後期高齢者の健康診査を含む。）の受診券交付及びデータの管理に関する事。
- 6 国保協力会に関する事。
- 7 国民年金の資格得喪に関する事。
- 8 国民年金に係る届出書等の受理及び送付に関する事。
- 9 特別障害給付金に係る請求書等の受理、送付等に関する事。
- 10 介護保険の資格得喪に関する事。
- 11 介護保険料の賦課徴収及び滞納処分に関する事。
- 12 後期高齢者医療に係る申請書等の受理及び送付に関する事。
- 13 後期高齢者医療保険料の徴収、督促及び滞納処分に関する事。
- 14 部内の経理（保険年金課に係るものに限る。）に関する事。

-
- 1 まちづくりセンター（地域自主運営を行っているものを除く。）が所管する地区内における地域保健福祉活動の支援及び調整に関する事。